

平成28年度 第2回 高山市総合教育会議における意見の論点整理

○地域との関わり・協働のまちづくりに関すること

- 学校や公民館は災害時の避難場所になるので、安全な施設整備が大事だと考える。まちづくり協議会とも相談し、災害時に本当に安全か、地域の拠り所となるような整備を考える必要がある。
- 災害時、学校の体育館が避難所になると、いろいろな人が出入りすることが想定されるが、職員室からは人の出入りの状況が分からないので、防犯カメラも含めて状況を把握できるシステムが必要ではないか。また、非常用電源や蓄電池の整備についても課題である。

○福祉・保健との関わり・特別な配慮の必要な子への支援に関すること

- 医療・福祉・保健がもっと教育に入っていくことが求められているし、関係者の中でもそういう声が強くなってきている。発達障がいの子どもは早い時期から医療にかかって対応することが大切である。
- 学習が苦手な子どもへの支援員を更に増員することや教育・福祉・医療との協力がもっと必要である。

○キャリア教育・高校との連携に関すること

- 市内の高校生のうち7～8割は進学している。進学した生徒が地元に戻ってくるよう促進することは地域の活性化にもつながると考えるので、育英資金の対象人数の拡大や地元に戻って働く若者の奨学金の返済金額の一部免除などの施策は非常に大切。
- 進学校の高校に対して、地元企業からの情報が少ないと感じる。小学校・中学校・高校を通してキャリア教育が必要だと考える。
- 医療職や介護職も現在、大変な人材不足になっている、将来的に若者が戻るような環境や体制づくりは大切である。
- 若い世代、働く世代が減らないように、戻ってきてもらう取り組みは大切。学校教育そのものが人口減少対策に大きく影響する部分があるのと考えられる。

○食育・学校給食に関すること

○文化・文化財に関すること

- 旧森邸の整備にあわせて、まちの博物館についても更なる活用推進を検討してほしい。
- 文化財に指定している建物の耐震化だけでなく、文化財施設や寺社、個人宅などで展示・保管されている展示物(文化財)を災害時にどう守るのかについて対策をすすめる必要がある。
- 伝統構法によって耐震化された木造建築物が、建築基準法上でも認められるように働きかけをしていく必要がある。

○スポーツに関すること

- 野球については市民や子どもたちの注目度が高いスポーツでもあるので、県の高野連に認めてもらえるよう、長期的・教育的な視野で野球場の整備を考えられないか。
- 高地トレーニングエリアについては、トップアスリートが利用できるような宿泊施設がないのが課題となっている。

○グローバル化・ICT化への対応に関すること

- 2020年に学習指導要領の改訂が予定されており、今まで以上に外国語教育が重視される。国際観光都市の高山市にとって英語が話せる人を育てることは有益であり、ALTのほか英語の堪能な地域人材を配置するなど、課題として取り組んでいく必要がある。
- 文部科学省の実証事業で教育効果が示されているタブレットの整備や校務用パソコンのセキュリティ管理などに対応していく必要がある。
- 特別支援学級では、複数の学年の子と一緒に勉強しているので対応が行き届かない場合もある。タブレットがあれば非常に助けになる。
- 電子黒板については、県下の80%近いクラスに導入されている。導入すべきである。
- 高山の子どもたちが外へ出たときにICT環境の差を感じてしまうことがないようにと考える。

○その他

- 学校施設の整備については、現場の声を聞いていただき、きめ細かな対応が必要である。
- 放課後児童クラブの対象が小学6年生まで拡大されたことにより利用者が増えている。放課後児童クラブの施設についても現場の状況に応じて対応が必要である。
- 今後、どの学校においても児童・生徒数が減っていくので、統廃合や複合化などについても検討をしていく必要がある。
- 教員の多忙化解消に向けての対策が必要である。
- 子どもの教育環境が充実していけば、高山で子どもを生み育てたいという気持ちにもつながると考える。
- 高山の子どもたちが外へ出たときに、高山は良いところであったと思えるような環境を整えてやりたい。そういうことが地元に戻ってきてくれることにつながると考える。